平川市空家等実態調査結果

平成29年3月建設部 都市計画課

平成 28 年度 平川市空家等実態調査結果

調査の概要

■調査対象の種類

法第2条に規定する空家等で、主に戸建ての住宅とし、その他の建築物について は危険な状態と思われるものを対象

■事前調査(平成28年4月~5月)

別荘情報、水道閉栓情報、町会提供情報等から空家と思われるものを抽出し、現 況調査用データを整理

■現況調査(平成28年6月~10月)

①空家等の判断

敷地外からの外観目視による現況調査を実施し、空家等と思われる建物を次の観点で判断

- (1) 郵便受けにチラシやダイレクトメールが大量に溜まっている
- (2)窓ガラスが割れたまま、カーテンがない等
- (3) 門から玄関まで雑草が繁茂していて、出入りしている様子がない
- (4)上記以外(電気メータが動いていない、取り外されている等)

②建築物の不良度等の判定

「地方公共団体における空家調査の手引き」(国土交通省住宅局 平成24年6月)に基づき、空家等と判断した場合は、建築物の不良度(老朽度、危険度)や景観の状況等(門柱および塀の損傷、傾きの有無、雑草の繁茂の有無、立木の腐朽または倒壊の有無、近隣道路へのはみ出しの有無、ごみ等の放置または不法投棄の有無、小動物の住みつきの有無)で判定

■所有者等への意向調査(平成28年10月~平成29年2月)

調査の結果、空家等と判断されたものについて、空家等の利用実態や今後どのように活用し、又は除却等しようとする意向なのかなどアンケート調査を実施

調査の結果

■空家等の判断

法第2条第1項で規定する「空家等」を対象とするため、現況調査において空家等と疑われるもののうち、過去の指導履歴や前回の調査結果、意向調査の結果から居住または使用の実績がないと判断されたものを空家等とします。

尚、意向調査において使用実績等が確認できなかったものは、今後調査を継続して使用実績等の確認に努めます。

※ 本調査は、国が実施した住宅・土地統計調査と調査方法等が異なることから、両調査の結果には 差が生じています。

平成 28 年度空家等実態調査における空家等は次のとおりです。

(平成29年2月)

(単位:件)

(単位:件)

(空家等のレベル別内訳)

レベル	0	1	2	3	4	5	6	判定不能	合計
件数	157	ω	178	46	13	42	15	11	465
割合	33.8%	0.6%	38.3%	9.9%	2.8%	9.0%	3.2%	2.4%	100%

【レベルの説明】

レベル〇…老朽化が全く進んでおらず、修繕の必要がない建物

レベル1…老朽化は進んでいないが、基礎や屋根等、一部に課題が残る建物

レベル2…老朽化は進んでいないが、外壁や屋根等、一部に修理が必要な建物

レベル3…老朽化が進み外壁や屋根等の破損が目立つため、一部修理が必要な建物

レベル4…老朽化が進み暴風発生時等、部材飛散のおそれがあるため外壁や屋根等、修理が必要な建物

レベル5…老朽化著しく、豪雪時などに倒壊の可能性がある建物

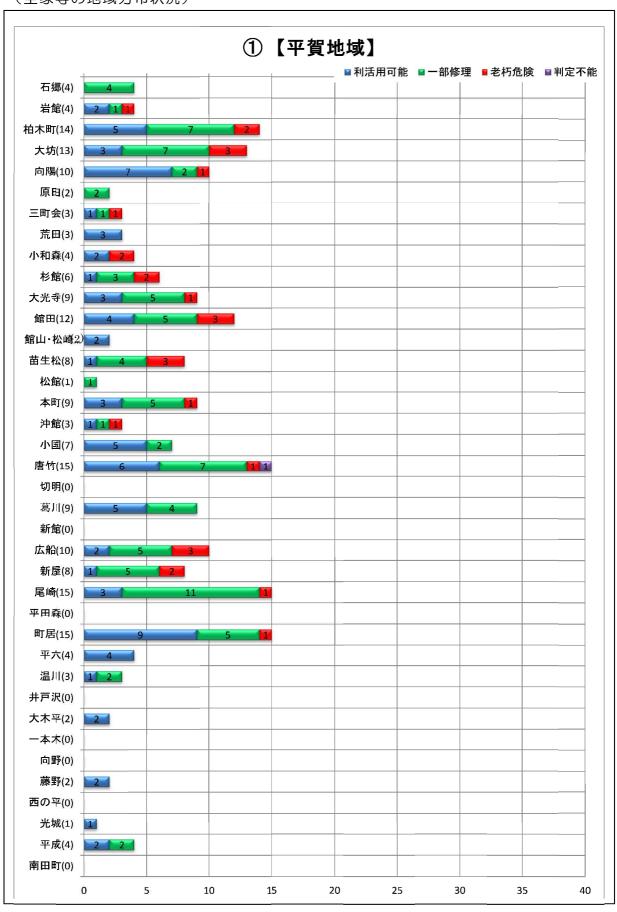
レベル6…全半壊し瓦礫が放置されているため、暴風発生時等、瓦礫飛散のおそれがある建物

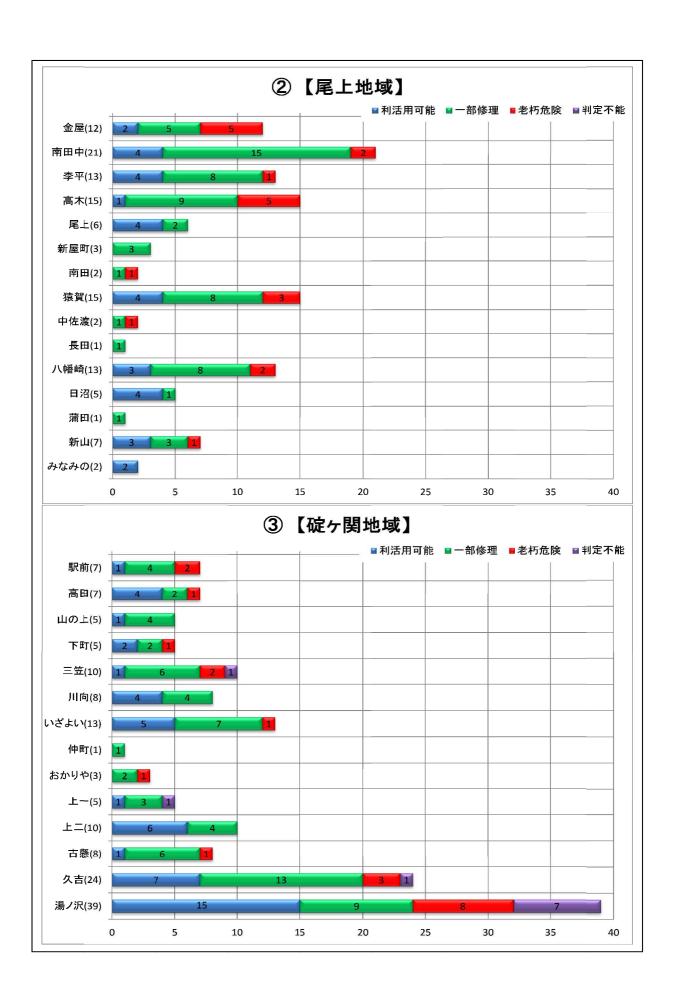
判定不能…草木や雑木の繁茂、私有地の進入禁止等で不良度等の判定ができない

(空家等の地域別内訳)

(工》40%	ראט הא הרו ואבי				(-	FILL·IT/
判定	利活用可能	一部修理	老朽危険	判定不能	승 計	住宅数
地域	(レベル 0,1)	(レベル 2,3)	(レベル 4,5,6)	_		(空家率)
平賀地域	81	91	29	1	202	7,755
	40.1%	45.0%	14.4%	0.5%	100%	2.6%
尾上地域	31	66	21	0	118	3,731
	26.3%	55.9%	17.8%	0%	100%	3.2%
碇ヶ関地域	48	67	20	10	145	1,474
近グ	33.1%	46.2%	13.8%	6.9%	100%	9.8%
合 計	160	224	70	11	465	12,960
	34.4%	48.2%	15.0%	2.4%	100%	3.6%

※住宅数…「平川市耐震改修促進計画(H28.3 改定)」住宅数





(空家等の所有者等意向調査の主な結果)

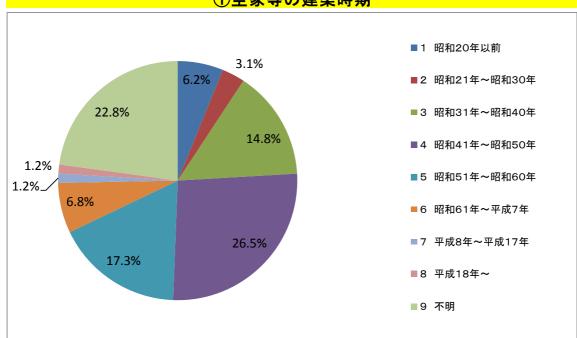
事前に抽出した1,478件に対し現況調査を実施した結果、空家と思われるもの722件の所有者等に対し意向調査を実施しました。(居所不明等により送付できなかったもの4件を除く。)

実施期間 : 平成28年10月~平成29年2月

意向調査票 送付総数 718件、回答数 444件、回答率 61.8%

うち【空家等の所有者等の回答 186件】の結果は次のとおりです。

①空家等の建築時期

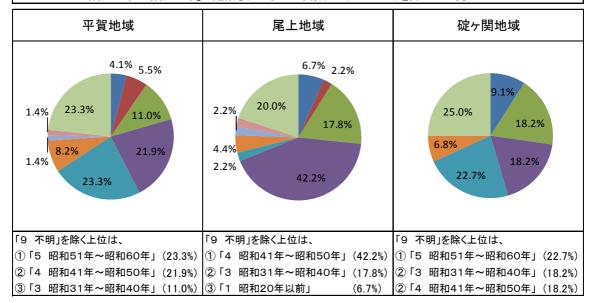


「9 不明」を除く上位は、

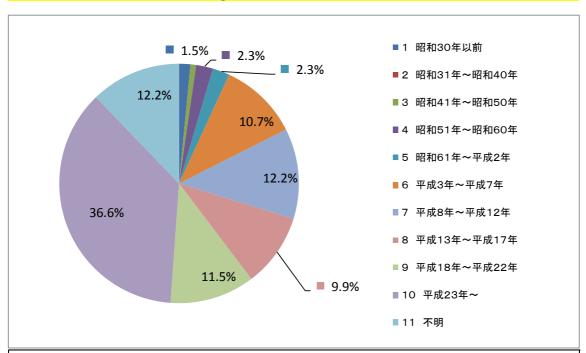
①「4 昭和41年~昭和50年」 (26.5%) ②「5 昭和51年~昭和60年」 (17.3%)

③「3 昭和31年~昭和40年」 (14.8%)

「昭和31年~昭和60年」に建築されたものが半数以上(58.6%)を占めている。



②住まなくなった時期

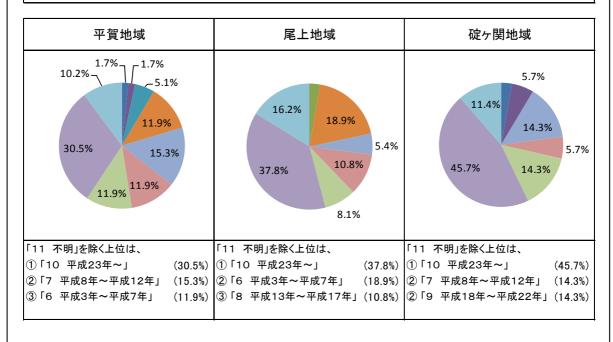


「11 不明」を除く上位は、

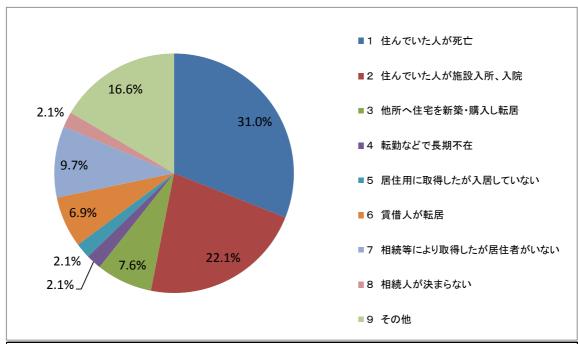
①「10 平成23年~」 (36.6%) ②「7 平成8年~平成12年」 (12.2%)

③「9 平成18年~平成22年」 (11.5%)

「平成23年~」に空家になったものが最も多く、ここ10年で48.1%、ここ20年では70.2%となっている。



③住まなくなった理由



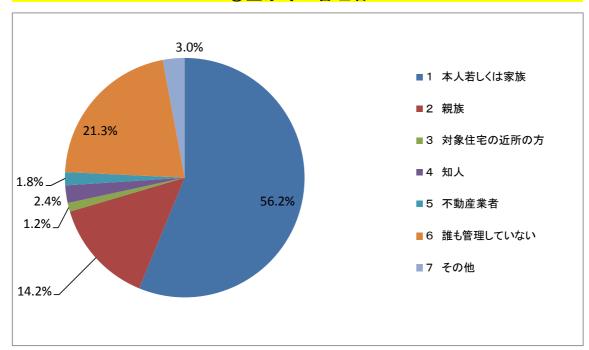
- 「9 その他」を除く上位は、
 - ①「1 住んでいた人が死亡」 (31.0%)
 - ②「2 住んでいた人が施設入所、入院」 ③「7 相続等により取得したが居住者がいない」

(22.1%)(9.7%)

「死亡」「入所・入院」が原因で空家になったものが半数以上(53.1%)を占めている。

平賀地域	尾上地域	碇ヶ関地域		
3.3% 27.9% 27.9% 3.3% 27.9% 1.6% 4.9%	7.0% 11.6% 4.7% 37.2% 9.3% 30.2%	2.4% 17.1% 29.3% 12.2% 14.6% 9.8% 4.9% 4.9%		
「9 その他」を除く上位は、	「9 その他」を除く上位は、	「9 その他」を除く上位は、		
- (=:::::/	- (①「1 住んでいた人が死亡」 (29.3%)		
①「2 住んでいた人が施設入 所、入院」 (27.9%)	②「2 住んでいた人が施設入 所、入院」 (30.2%)	②「6 賃借人が転居」 (14.6%)		
③「7 相続等により取得したが 居住者がいない」 (9.8%)	③「3 他所へ住宅を新築·購入 し転居」 (9.3%)	③「7 相続等により取得したが 居住者がいない」 (12.2%)		

④空家等の管理者



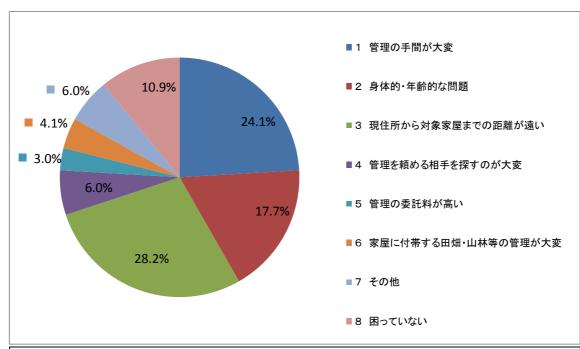
「7 その他」を除く上位は、

①「1 本人若しくは家族」(56.2%)②「6 誰も管理していない」(21.3%)③「2 親族」(14.2%)

「本人若しくは家族」「親族」が管理している空家が約7割(70.4%)を占めている。 一方で、「誰も管理していない」空家が2割以上(21.3%)もある状況である。

平賀地域	尾上地域	碇ヶ関地域		
5.3% 1.3% 13.3% 65.3%	2.1% 4.2% 20.8% 45.8% 2.1%	32.6% 52.2% 4.3% 6.5%		
「7 その他」を除く上位は、 ①「1 本人若しくは家族」 (65.3%) ②「6 誰も管理していない」 (14.7%) ③「2 親族」 (13.3%)	②「2 親族」 (22.9%)	「7 その他」を除く上位は、 ①「1 本人若しくは家族」 (52.2%) ②「6 誰も管理していない」 (32.6%) ③「2 親族」 (6.5%)		

⑤維持・管理で困っていること



「7 その他」を除く上位は、

①「3 現住所から対象家屋までの距離が遠い」

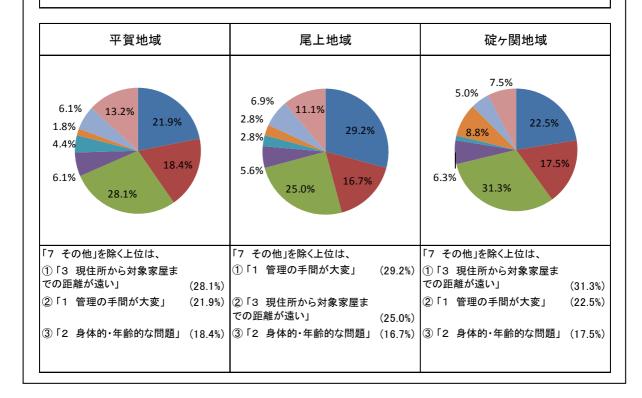
(28.2%)

②「1 管理の手間が大変」

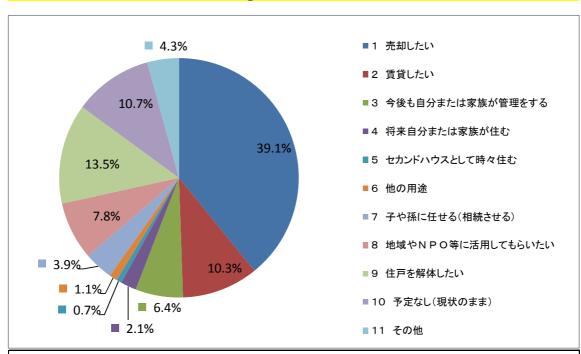
(24.1%)

③「2 身体的・年齢的な問題」 (17.7%)

市外または県外在住者もあり、空家までの距離の問題が約3割(28.2%)となっている。



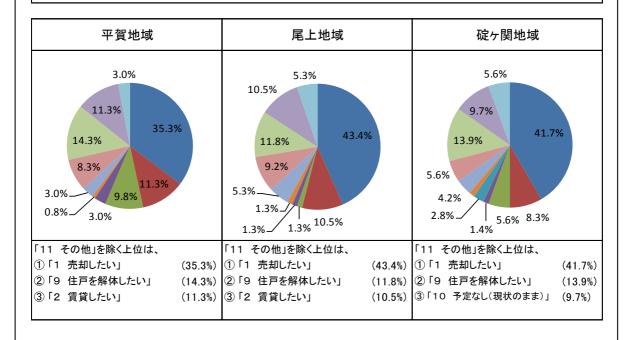
⑥今後の活用



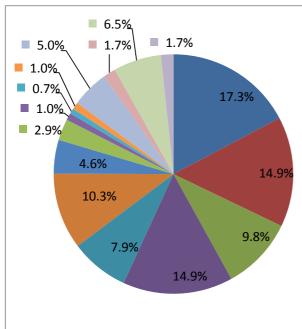
「11 その他」を除く上位は、

①「1 売却したい」 (39.1%) ②「9 住戸を解体したい」 (13.5%) ③「10 予定なし(現状のまま)」 (10.7%)

「売却」「賃貸」を希望する人が約半数(49.5%)あり、「解体したい」人は1割強(13.5%)である。



⑦今後の活用で困っていること



- ■1 今後利用予定はないので、どうしたらよいかわからない
- ■2 解体したいが解体費用の支出が困難で解体できない
- ■3 解体して更地になることで固定資産税等が上がる
- ■4 賃貸・売却したいが相手が見つからない
- ■5 リフォームをしないと使用できる状態でない
- ■6 荷物が置いたままであり、その処分に困っている
- ■7 仏壇が置いたままであり、どのようにしたらよいかわからない
- ■8 敷地内に先祖の墓があり、賃貸、売却が困難である
- ■9 先祖代々の家であり、自分だけでは判断できない
- ■10 権利者関係でもめている(相続問題)
- ■11 賃貸、売却することで知らない住民が入居し近所に迷惑をかける
- ■12 愛着があり他人には賃貸、売却できない
- ■13 庭の手入れなどができないので、管理に困っている
- ■14 田畑や山林があり、賃貸、売却が困難である
- ■15 無償で譲渡、処分したい
- ■16 その他

「16 その他」を除く上位は、

- ①「1 今後利用予定はないので、どうしたらよいかわからない」 (17.3%)
- ②「2 解体したいが解体費用の支出が困難で解体できない」 (14.9%)
- ②「4 賃貸・売却したいが相手が見つからない」 (14.9%)

活用や処分などの意志はあるものの、諸問題により売却、解体など容易にできない状況である。

